

# 第1章 環境基本計画（改訂版）の中間見直しに当たって

## 1-1 環境基本計画（改訂版）の中間見直しの背景と趣旨

現在、地球温暖化は、世界で最も深刻な環境問題の一つです。地球レベルでの気温・海面の上昇による、洪水や干ばつの増加、巨大化する熱帯性低気圧などによる災害被害の激化、猛暑などの異常気象\*が世界各地で起きていますが、大気中の温室効果ガス\*による地球温暖化がその原因の一つと考えられています。

平成26年（2014年）のIPCC\*第5次評価報告書は、温暖化の原因が人為起源の温室効果ガスの増加によるものであるとの見解を示しています。

このような地球規模の気候変動を深刻な問題として捉え、平成4年（1992年）6月、ブラジル・リオデジャネイロで「気候変動に関する国際連合枠組条約」が締結されました。

平成27年（2015年）12月にフランス・パリで開催された「気候変動枠組条約第21回締結国会議（COP21）」では、京都議定書\*以来18年ぶりとなる新たな法的枠組みとなる「パリ協定\*」が採択され、日本の約束草案（温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比26%削減）が出されました。パリ協定は、平成28年（2016年）11月に、55か国以上が批准し、その温室効果ガス排出量が世界全体の55%を達するという要件を満たし、発効しています。

国では平成28年5月には、「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、2030年度に2013年度比で26%削減するとの中期目標について、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋を付けるとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置付けており、地球温暖化対策を進めていく上での礎となるものとしています。

また、東日本大震災を契機にエネルギー政策は大きく見直され、省エネルギーの促進のほか、再生可能エネルギーの導入や火力発電の効率化等によりバランスのとれた電源構成（エネルギーミックス）としていくことが求められており、地球温暖化対策にもより一層取り組む必要が高まっています。

奈良県においても、誰もが安心して快適に暮らすことのできる「住んでよし」「訪れてよし」の奈良県の実現に向けて、「豊かな自然と歴史との共生、美しい景観と持続可能なくらしの創生」を基本理念に「奈良県環境総合計画（2016-2020）」を平成28年3月に策定しています。

本市においても奈良市第4次総合計画後期基本計画において環境保全の取組は重要性の増すものと位置付けています。省エネルギーの促進や電気自動車用充電ステーションの設置による温室効果ガス削減のための取組のほか、循環型社会構築のための啓発活動等を継続的に展開しており、今後も、市民や事業者との協働による環境保全活動を推進していくことが重要と考えています。

そこで、こうした国や奈良県の環境政策の方向性等を踏まえ、「奈良市環境基本計画（改訂版）」（以下「環境基本計画（改訂版）」という。）において、望ましい環境像を実現するための施策について、平成27年度までの実績を踏まえ、平成33年度の目標値を見直します。

なお、奈良市の目指す奈良市の望ましい環境像と分野別将来像やリーディングプロジェクト等の基本部分は継承します。

## 1-2 奈良市環境基本計画（改訂版）について

本市は、「奈良市環境基本条例」に掲げている「環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の安全かつ健康で文化的な生活の確保に寄与すること」を目的として、平成 11 年 3 月に「奈良市環境基本計画」（以下「環境基本計画」という。）を策定しました。

「環境基本計画」は、21 世紀半ばを目指した長期的な計画ですが、時代の変化に対応した見直しと修正を行うため、平成 22 年度を目標年度としていました。

計画策定から 10 年余りが経過し、急速に進む地球温暖化\*、生物多様性\*の危機、廃棄物\*や有害化学物質\*など環境に関する問題は、複雑化・多様化しています。それに伴い、環境関連法令の整備や様々な主体による新たな取組も進んでいます。

また、本市においては、平成 14 年 4 月に中核市\*となり、平成 17 年 4 月には月ヶ瀬村・都祁村と合併し、市域が拡大しました。

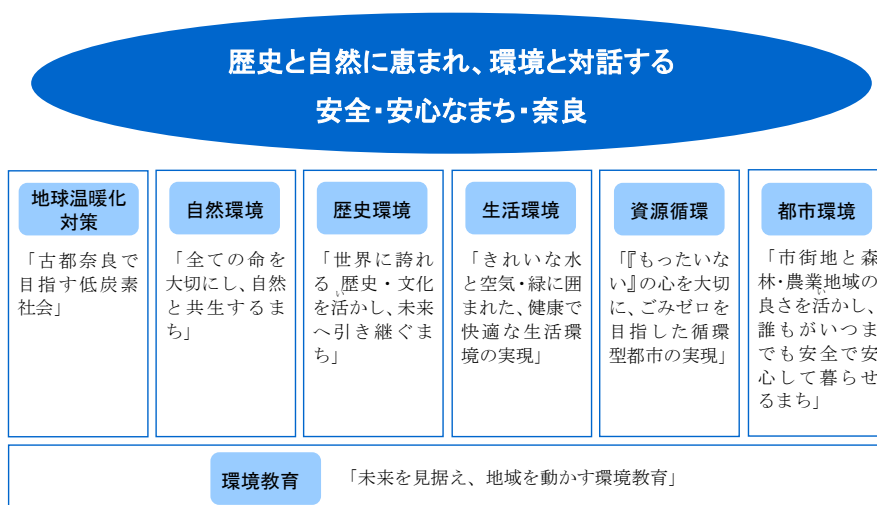
これらの状況を踏まえて、「環境基本計画」を見直し、平成 33 年度までを一つのスパンとして、短期・中期・長期に分け、将来を見据えたより実効性のある「環境基本計画（改訂版）」を平成 24 年 3 月に策定しました。

## 1-3 見直し後の計画期間

見直し後の計画期間は、平成 29 年度から当初計画終了年度である平成 33 年度の 5 年間とします。

## 1-4 計画の構成

環境基本計画（改訂版）の平成 27 年度までの実績を踏まえ、国の環境施策の動向や社会経済情勢等の変化が生じた項目を中心に、環境基本計画（改訂版）の中間見直しを行うことから、環境基本計画（改訂版）のうち、「第 4 章 望ましい環境像を実現するための施策」を中心に見直します。



【奈良市の「望ましい環境像」と 7 つの「分野別将来像」】